

様式第1号（第4条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市・県民税申告支援システム	
市の機関の名称	鶴岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	市・県民税の賦課業務を行うため	
記録項目	1個人識別符号（個人番号）、2氏名、3住所、4生年月日・年齢、5性別、6電話番号、7本籍・国籍、8家族状況、9婚姻、10職業・職歴、11学業・学歴、12取引状況、13収入状況、14納税状況、15公的支援の状況	
記録範囲	1月1日現在住所を有する個人	
記録情報の収集方法	本人の申告、事業所からの支払報告書、税務署からの確定申告書の取込	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鶴岡市総務部総務課公文書管理室	
	（所在地）〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

	政令第21条第7項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 1 号（第 4 条関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿 （ 単 票 ）

個人情報ファイルの名称	市・県民税賦課システム
市の機関の名称	鶴岡市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課
個人情報ファイルの利用目的	市・県民税の賦課業務を行うため
記録項目	1個人識別符号（基礎年金番号、住民票コード、個人番号、被保険者証等の記号・番号等）、2氏名、3住所、4生年月日・年齢、5性別、6電話番号、7本籍・国籍、8家族状況、9婚姻、10職業・職歴、11学業・学歴、12収入状況、13公的支援の状況
記録範囲	1月1日現在住所を有する個人（家屋敷課税者含む）
記録情報の収集方法	本人の申告、事業所からの支払報告書、税務署からの確定申告書の取込
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鶴岡市総務部総務課公文書管理室
	（所在地）〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第1号（第4条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	給与支払報告書綴	
市の機関の名称	鶴岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	市・県民税の賦課業務を行うため	
記録項目	1個人識別符号（個人番号）、2氏名、3住所、4生年月日・年齢、5電話番号、6家族状況、7婚姻、8職業・職歴、9収入状況	
記録範囲	1月1日現在住所を有する個人で前年給与の支払いを受けた者	
記録情報の収集方法	事業所からの給与支払報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鶴岡市総務部総務課公文書管理室	
	（所在地）〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☐ 無	
備考		

様式第1号（第4条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	給与所得者異動届出書綴	
市の機関の名称	鶴岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	市・県民税の特別徴収者の転職、退職及び就職などの届出業務を行うため	
記録項目	1個人識別符号（個人番号）、2氏名、3住所、4生年月日・年齢、5電話番号、6収入状況、7納税状況、8特別徴収税額、9異動理由（転退職）	
記録範囲	給与所得者で転勤、退職、就職等があった者	
記録情報の収集方法	特別徴収義務者からの異動届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鶴岡市総務部総務課公文書管理室	
	（所在地）〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無	
備考		

様式第1号（第4条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市外扶養照会綴	
市の機関の名称	鶴岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	市・県民税課税対象者の市外に居住する配偶者控除・扶養控除対象者の所得確認業務を行うため	
記録項目	1個人識別符号（個人番号）、2氏名、3住所、4生年月日・年齢、5電話番号、6家族状況、7収入状況、8公的支援	
記録範囲	課税対象者の配偶者控除・扶養控除対象者	
記録情報の収集方法	他の地方公共団体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鶴岡市総務部総務課公文書管理室	
	（所在地）〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無	
備考		

様式第1号（第4条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市・県民税申告書綴	
市の機関の名称	鶴岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	市・県民税の賦課業務のため	
記録項目	1個人識別符号（個人番号）、2氏名、3住所、4生年月日・年齢、5電話番号、6家族状況、7親族関係、8婚姻、9職業・職歴、10学業・学歴、11取引状況、12資産状況、13収入状況、14納税状況、15公的支援の状況	
記録範囲	1月1日現在住所を有する個人	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 鶴岡市総務部総務課公文書管理室	
	（所在地） 〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無	
備考		

様式第 1 号（第 4 条関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿 （ 単 票 ）

個人情報ファイルの名称	法人住民税システム	
市の機関の名称	鶴岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	法人の申告納付及び異動状況等把握のため	
記録項目	1法人番号、2納税者ID、3名称、4所在地、5法人基本情報、6設立登記日等の日付情報、7代表者氏名、8電話番号、9支店情報、10連結・通算、11宛名情報、12課税情報、13収納照会	
記録範囲	市内に事務所及び事業者を有する法人	
記録情報の収集方法	法人又は税理士から提出された法人異動届及び法人市民税申告書、更正の請求、地方税法第63条の第4項通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴岡市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	政令第21条第7項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 1 号（第 4 条関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿 （ 単 票 ）

個人情報ファイルの名称	軽自動車税車両台帳システム
市の機関の名称	鶴岡市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）の賦課のため
記録項目	1法人番号、2氏名・名称、3住所・所在地、4性別、5標識・車種、6車両詳細、7登録・廃車・異動情報、8非課税・減免・課税保留、9所有者・使用者・定置場、10宛名情報、11収納照会
記録範囲	市内を定置場とする軽自動車等の所有者
記録情報の収集方法	本人の申告及び届出、軽自動車検査協会からの申告書の受領、地方公共団体団体システム機構からの軽自動車検査情報の提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鶴岡市総務部総務課公文書管理室
	（所在地）〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第1号（第4条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険賦課システム	
市の機関の名称	鶴岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課のため	
記録項目	1国保番号、2氏名、3住所、4生年月日、5性別、6家族状況、7相当年度、8納付手段、9更正理由、10期別、11算出額、12宛名情報、13収入状況、14納税状況	
記録範囲	国民健康保険税納税義務者及び被保険者	
記録情報の収集方法	本人の申告及び届出、国保資格情報及び市県民税賦課情報の取込、他市町村への所得情報照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鶴岡市総務部総務課公文書管理室	
	（所在地）〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

	政令第21条第7項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第1号（第4条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産課税台帳兼名寄台帳、共有者台帳、償却資産課税台帳、土地家屋評価調書ファイル	
市の機関の名称	鶴岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産の賦課業務を行うため	
記録項目	1 個人識別符号（個人番号）、2 その他識別番号、3 氏名、4 住所、5 電話番号、6 資産状況	
記録範囲	固定資産税・都市計画税の納税義務者（鶴岡市内に固定資産（土地、家屋、償却資産）を有する者）	
記録情報の収集方法	本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鶴岡市総務部総務課公文書管理室	
	（所在地）〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

備考	
----	--

様式第 1 号（第 4 条関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿 （ 単 票 ）

個人情報ファイルの名称	現年度・過年度更正決議書、評価決定（修正）通知書綴	
市の機関の名称	鶴岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	価格登録後の価格の決定（修正）及び賦課の更正の業務を行うため	
記録項目	1 その他識別番号、2 氏名、3 住所、4 資産状況	
記録範囲	価格決定の修正、賦課更正の対象となる納税義務者	
記録情報の収集方法	本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鶴岡市総務部総務課公文書管理室	
	（所在地）〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

備考	
----	--

様式第 1 号（第 4 条関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿 （ 単 票 ）

個人情報ファイルの名称	戸籍謄本等照会回答、相続人不存在事案等対応綴	
市の機関の名称	鶴岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	賦課業務に当たって、相続開始後の納税義務者を特定し適切な対応を図るため	
記録項目	1 その他識別番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日・年齢、5 性別、6 本籍・国籍、7 家族状況、8 親族関係、9 婚姻、10 資産状況	
記録範囲	死亡納税義務者の親族等	
記録情報の収集方法	本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	鶴岡税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鶴岡市総務部総務課公文書管理室	
	（所在地）〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

	政令第21条第7項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 1 号（第 4 条関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿 （ 単 票 ）

個人情報ファイルの名称	納税管理人・送付先・住所等変更届出書綴、共有代表者 変更届綴、納税義務者変更申告書綴、遺産分割協議書 写し、未登記家屋所有者変更届書綴、分離課税申請書 綴等
市の機関の名称	鶴岡市長
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	総務部課税課
個人情報ファイルの利用目的	賦課業務に当たって、各種届出等により適切な対応を 図るため
記録項目	1 個人識別符号（個人番号）、2 その他識別番号、3 氏 名、4 住所、5 生年月日・年齢、6 電話番号、7 親族関 係、8 資産状況
記録範囲	各種届出人等
記録情報の収集方法	本人の申請
要配慮個人情報が含まれる ときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	（名 称）鶴岡市総務部総務課公文書管理室
	（所在地）〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手續等	

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 1 号（第 4 条関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿 （ 単 票 ）

個人情報ファイルの名称	非課税適用申告書綴、減免申請書綴、異議申立書綴、審査申出弁明書綴	
市の機関の名称	鶴岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	非課税適用、税の減免、異議申立対応、審査申出に係る 弁明書作成業務のため	
記録項目	1 個人識別符号（個人番号）、2 氏名、3 住所、4 生年月日・年齢、5 電話番号、6 資産状況	
記録範囲	非課税適用申告者、減免申請者、異議申立者、審査申出者	
記録情報の収集方法	本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鶴岡市総務部総務課公文書管理室	
	（所在地）〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

	政令第21条第7項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 1 号（第 4 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	土地家屋登記異動通知書綴	
市の機関の名称	鶴岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	登記異動通知のあった土地家屋に係る賦課業務を行うため	
記録項目	1 その他識別番号、2 氏名、3 住所、4 資産状況	
記録範囲	表示、権利の登記異動を行った者	
記録情報の収集方法	法務局からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴岡市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

備考	
----	--

様式第 1 号（第 4 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	家屋評価システム、評点付設家屋評価調書、家屋1棟カード台帳	
市の機関の名称	鶴岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	家屋の新增築等を把握し、実地調査による適切な評価を行うため	
記録項目	1 その他識別番号、2 氏名、3 住所、4 資産状況	
記録範囲	家屋を所有する納税義務者	
記録情報の収集方法	本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴岡市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

備考	
----	--

様式第 1 号（第 4 条関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿 （ 単 票 ）

個人情報ファイルの名称	標準地不動産鑑定評価書綴、農地部会議案書綴、地図システム	
市の機関の名称	鶴岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	土地の現況を把握し、適切な評価を行うため	
記録項目	1 その他識別番号、2 氏名、3 住所、4 資産状況	
記録範囲	土地を所有する納税義務者	
記録情報の収集方法	本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴岡市総務部総務課公文書管理室	
	(所在地) 〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

備考	
----	--

様式第 1 号（第 4 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	不動産取得税、原始家屋取得調査書送付綴	
市の機関の名称	鶴岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	山形県に対し、不動産取得税に係る家屋取得調査資料の送付を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 資産状況	
記録範囲	家屋取得者	
記録情報の収集方法	本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	山形県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴岡市総務部総務課公文書管理室 (所在地) 〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

備考	
----	--

様式第 1 号（第 4 条関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿 （ 単 票 ）

個人情報ファイルの名称	償却資産申告書綴、償却資産課税特例一品一覧表綴	
市の機関の名称	鶴岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	事業主の償却資産について、適切に固定資産税を賦課するため	
記録項目	1 個人識別符号（個人番号）、2 その他識別番号、3 氏名、4 住所、5 電話番号、6 資産状況	
記録範囲	償却資産を有する事業主	
記録情報の収集方法	本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鶴岡市総務部総務課公文書管理室	
	（所在地）〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

備考	
----	--

様式第 1 号（第 4 条関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿 （ 単 票 ）

個人情報ファイルの名称	交付税資料ファイル	
市の機関の名称	鶴岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	交付税の算定基礎数値資料とするため	
記録項目	1 個人識別符号（個人番号）、2 氏名、3 住所、4 資産 状況	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鶴岡市総務部総務課公文書管理室	
	（所在地）〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

備考	
----	--